

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	06	134270	乳幼児医療費助成事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-6	健康づくりの推進			
	施策	2	母子保健の推進			
目的	経済的負担の軽減					
対象	就学前の児童を持つ保護者					
意図	医療費を助成することにより、就学前の児童を持つ保護者の経済的負担が軽減され、児童の健康づくりが推進される。					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
<p>○乳幼児医療費助成事業 花巻市独自に、県単独医療費助成に上乗せ給付をする。 対象者：出生の日から就学前までの児童 給付額：一部負担金相当額（自己負担なし） ※平成27年8月診療分より3歳以上就学前児童についても所得制限と自己負担を撤廃。 給付方法：医療費助成分を控除して窓口支払いする現物給付方式。</p> <p>【県基準】 所得制限：児童扶養手当の所得制限+80万円 給付額：1医療機関1月につき、入院5,000円、入院外1,500円を控除した額（受給者が3歳未満、監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし）</p>						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		補助・助成		
事業協力・協定		委託				
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
①	乳幼児医療費受給者証交付人数	人	計画	4,500	4,200	
			実績	4,079	4,161	
②	乳幼児医療費給付額	千円	計画	94,000	104,000	
			実績	86,524	98,028	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
/		
目的妥当性	公共関与の妥当性	少子化及び景気低迷の社会情勢にあつて、健康づくりを図るために、乳幼児の医療費を助成することは妥当である。
有効性	成果の向上余地	対象者の把握については庁内関係部署と連携を図って漏れなく把握している。給付額については、所得制限と自己負担額を撤廃し、県要綱より拡大して給付している。また、平成28年8月診療分より医療機関での窓口負担を軽減する「現物給付方式」を県内一斉に導入してされた。
	事業費・人件費の削減余地	事業費は医療給付費であり、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要である。医療費給付システムの活用、一部事務の外部委託、事務内容の見直し等を行っているが、毎月の給付を限られた期間内に正確に行うためには、現在の業務時間は削減できない。
公平性	受益と負担の適正化余地	受給資格の認定等について、県要綱に準じて市の規則で定めている。少子化及び景気低迷の社会情勢にあつて、健康づくりのために乳幼児の医療費を助成することは妥当である。
総合評価 …上記評価結果の総括		
就学前の児童の健康づくりを推進するため、円滑かつ確実に助成を実施していくことで、保護者の経済的負担を軽減する。		

平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	03	01	06	134270	乳幼児医療費助成事業

単位：千円

	27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	86,524	98,028		11,504
財源内訳	国・県	45,146	32,966	△ 12,180
	地方債			
	その他			
	一般財源	41,378	65,062	23,684

事業期間	○ 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	------	-----------------

部重点施策における目標
安心して出産し、親子が健やかに育つ環境づくりを進める

事業開始の背景・経緯
岩手県の「子ども、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱」が昭和48年10月1日から施行されたことにより、事業を開始し、現在に至っている。

事業概要

○乳幼児医療費助成事業
花巻市独自に、県単独医療費助成に上乗せ給付をする。
対象者：出生の日から就学前までの児童
給付額：一部負担金相当額（自己負担なし）
※平成27年8月診療分より3歳以上就学前児童についても所得制限と自己負担を撤廃。
給付方法：医療費助成分を控除して窓口支払いする現物給付方式。

【県基準】
所得制限：児童扶養手当の所得制限+80万円
給付額：1医療機関1月につき、入院5,000円、入院外1,500円を控除した額（受給者が3歳未満、監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし）

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

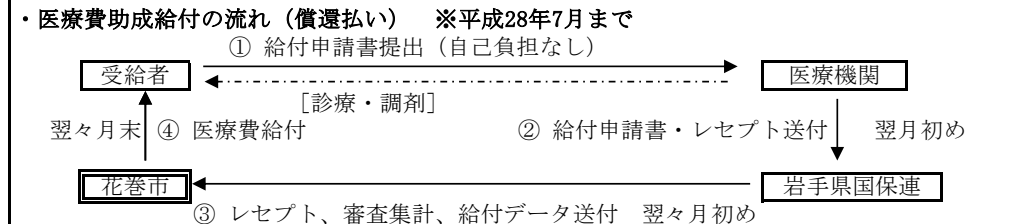
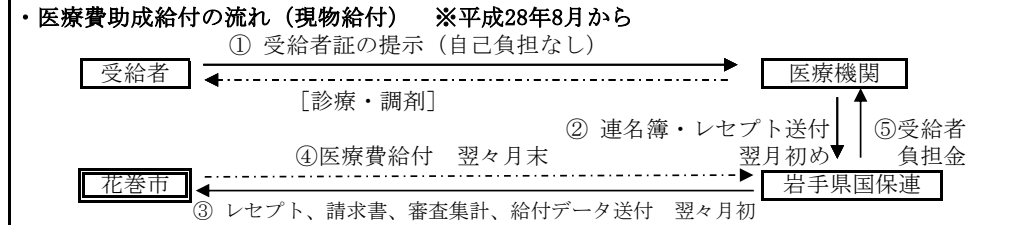
・円滑、適切に事業を運営する

【留意事項】・平成28年8月診療分から就学前の児童にかかる医療機関での窓口負担を軽減する「現物給付方式」が県内一斉に導入された。

担当部署 部名 健康福祉部 課名 国保医療課 担当係長 佐藤 庸子 内線 533

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



・医療費支給額内訳（県所得制限内の受給者）

	医療費給付額			
	県補助対象額			
入院外	市嵩上負担 1,500円	市負担額 1,500円を超えた1/2	県補助金 1,500円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額を超えた額
入院	市嵩上負担 5,000円	市負担額 5,000円を超えた1/2	県補助金 5,000円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額を超えた額

・医療費支給額内訳（県所得制限超過の受給者）

	医療費給付額		
入院外	市負担額		各保険者 高額療養費限度額を超えた額
入院	市負担額		各保険者 高額療養費限度額を超えた額

・事業費の内訳

医療費給付費	98,028,484	(単位 円)
計	98,028,484	